
令和4年第106回(定例)神河町議会会議録(第4日)

令和4年3月17日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和4年3月17日 午前9時開議

- 日程第1 第15号議案 神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例
制定の件
- 日程第2 第19号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第3 第22号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 第29号議案 令和3年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第15号議案 神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例
制定の件
- 日程第2 第19号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第3 第22号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 第29号議案 令和3年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第5 一般質問
-

出席議員(9名)

1番 安部重助	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	10番 栗原廣哉
4番 小寺俊輔	11番 澤田俊一
5番 吉岡嘉宏	12番 廣納良幸
6番 小島義次	

欠席議員(なし)

欠員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主事 鵜野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	建設課長	野 崎 直 規
副町長	前 田 義 人	地籍課長	藤 田 晋 作
教育長	入 江 多喜夫	上下水道課長	谷 総 和 人
総務課長	岡 部 成 幸	健康福祉課長	桐 月 俊 彦
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
	黒 田 勝 樹		保 西 瞳
税務課長	長 井 千 晴	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	平 岡 民 雄		北 川 由 美
住民生活課副課長兼防災特命参事		町参事兼病院事務長	春 名 常 洋
	井 出 博	病院総務課長兼施設課長	
地域振興課長	前 川 穂 積		井 上 淳一朗
ひと・まち・みらい課長		教育課長兼給食センター所長	
	真 弓 憲 吾		高 橋 宏 安
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事		教育課副課長兼社会教育特命参事	
	石 橋 啓 明		井 上 恭 輔

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（廣納 良幸君） おはようございます。再開します。

ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達していますので、第 106 回神河町議会定例会第 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第 1 第 15 号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第 1、第 15 号議案、神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会委員長の三谷でございます。

それでは、3 月 7 日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第 15 号議案、神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件の審査報告をいたします。

委員会を 3 月 10 日に開催し、適正な事務執行、それから行政成果、負担の公平性といった観点から審査を行いました。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会とし

ては、原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はありませんでした。

次に、審査の過程におけます質疑応答などの内容を報告しますので、審査報告書の2ページ以降を御覧いただきたいと思います。

審査に当たり、神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部改正に伴う課題、協議の内容の配付、説明を受けております。なお、この資料はタブレットにも掲載をいたしております。

その資料の内容、徒歩通学4キロメートルの見直しの経緯でございますが、平成24年度に学校統合に際して検討を行い、現状維持の結論を出しましたが、関係保護者の理解が得られなかったので、通学距離問題は継続して検討していくことになりました。そして、平成25年度に保護者等から意見聴取を行い、全小学校とも現状を維持する考えにまとまりました。理由としましては、登校班による集団登校には教育的意義があるので大事であり、また、体力づくり、精神力、忍耐力の向上にもつながり、地域の見守りもあるので、地域の支援を大切にしたいとのことでございました。このことにつきましては、議会の総務文教常任委員会でも説明され、また、各区にも報告はされています。

そして、平成31年に新たに保護者から通学方法の見直しの要望があり、これを受けて検討をしてきました。少子化が進む中で、統合当時の考え方からより安全安心を重視する社会的状況に変わったこともあり、1人通学の距離をできるだけ短くするような検討や、徒歩通学距離の設定を撤廃して希望制にするなどの検討を重ねてこられました。検討した結果、バス通学は対象者の通学距離がおおむね4キロメートルを超える園児、児童に対して決定し、距離の確定は、第1段階として4キロメートルを超える行政区を割り出し、第2段階として実際の通学路を測定し、4キロ地点を基準に住居の集合状況により手前数百メートルを境として範囲を確定します。これがおおむね4キロメートルということになります。登校班については、バス通学と徒歩通学に分かれるので、徒歩通学する園児、児童数が減るので、隣接する行政区との合同で登校するなど登校班編成の調整が必要になるので、保護者と調整をしていきます。今回の該当区域、3区域になりますが、ここをバス通学に変更しますが、児童、保護者の希望があれば徒歩通学でもできるよう選択制としています。徒歩通学の安全性の確保については、今回の該当区域に限らず、全町的に1人通学の安全性を確保するために、今後も検討が必要であるとの結論に達しております。

続いて、審査過程におきます質疑の内容を報告します。最初に、バス通学に変更することによって1人通学をする距離が長くなる事例もあるので、今後、バス路線のルートの変更も含め、個々の実態を踏まえ、児童の安全を十分に配慮した検討をお願いしたいとの要望に対しまして、自宅からバス停までの距離が長い箇所については、バス路線のルートの検討や協議をしていきたいとの回答でございました。

次に、平成31年に徒歩通学の見直しの要望が出てきた背景についての質疑に対しまして、重たいランドセルを背負って通学することによる体力の消耗、疲れて授業に集中

できないことや1人通学の防犯面での危惧があるので、改善を要望されるものだったとの答弁でございました。

次に、今後の全町的な1人通学の安全確保、安全対策についての質疑がございまして、答弁では、日頃から学校でも自分自身がしっかりと安全を守る、上級生と一緒に帰ることに取り組んでいるとのことでした。また、各学校に見回り用の車を配置し、登下校の状況をパトロールしています。また、地域の見守り隊と一緒に歩いていただいております。登下校の安全が確保できています。今後、補導関係、青少年健全育成などの各団体にもお願いして、子供を見守る協力体制をつくっていききたいとのことでした。

次に、バス通学と登校班による徒歩通学の下校時の現状についての質疑がございました。回答では、下校については低学年は高学年が終わるまで放課後プランで学校に残り、できるだけ上級生と一緒に帰っています。また、学年ごとに分かれたときには、できるだけ教師が付き添ったりパトロールなどをしているとの回答でございました。

続いて、登下校時の地域、団体、警察の見守り状況についての質疑がございまして、老人クラブに見守りをしている地域や、登校時には保護者が付き添っている場合、また、警察官が所定の場所で見守りや巡回をしてもらっているとの答弁でございました。

なお、今回の改正内容は、今後、保護者等に説明をしていくことになりますが、地域の実情や児童数も違うので、今後のことも含めて丁寧な説明を要望しております。

以上、概要報告をしましたが、質疑応答の詳細な内容については審査報告書に記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

これで、第15号議案、神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件の審査報告を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論のある方。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第15議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第15号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第2 第19号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第2、第19号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 2番、総務文教常任委員長の三谷でございます。それでは、第19号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第8号）の審査報告をいたします。

3月7日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されましたこの第19号議案につきましては、第15号議案と同様、委員会を3月10日に開催し、行政成果、財源の確保、適正な事務執行、負担の公平性、費用対効果といった観点から審査を行いました。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては、原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はありませんでした。

次に、審査の過程におけます質疑応答の内容について報告しますので、審査報告書の5ページを御覧ください。

最初に、固定資産税の現年分の増額要因は関西電力株式会社の償却資産の増によるものでしたが、その内容についての質疑があり、答弁では、5月末に通知があった大臣配分によるものが約1,100万、それから、新型コロナウイルス感染症の影響による償却資産の減免分が見込みより少なかったことによるものが約400万円とのことでございます。

続いて、大臣配分通知が5月にあったので、早い段階で補正をしておけば一般財源として有効に使えたのではないかととの質疑がございまして、確定したものは補正財源として有効に活用していきたいが、税は年間を通じて増減があるので、慎重に対応しているとのことでございました。

次に、人生いきいき住宅事業補助金で、住宅改修等助成費の申請件数が減った理由についての質疑があり、住宅改修助成は9月補正で増額していたが、住宅改修の改修時期を遅らせる理由で3件のキャンセルが出たとのことでございます。制度の周知については広報等でも紹介し、またケアマネジャーを通じてPRもしているとの回答でございました。

次に、大学連携地域活性化事業で、連携予定の大学が4校から2校に減った理由についての質疑があり、コロナ禍の中で学生の派遣等が思うようにできなかったことと、大学との交渉がうまく進まなかったとのことでございました。なお、3年度に連携した大学は兵庫県立大学大学院経営研究科で、16年間神河町で地域づくり事業活性化の提案をしてもらっております。もう1校は神戸情報大学院大学で、2年度からICTを活用した地域課題解決、国際交流で研究をしてもらっていることで、この事業は今後も続けていきたいとのことでございました。

次に、児童手当を500万円減額した要因と令和3年度の出生見込み数についての質疑があり、3年度の出生見込み数は46人で、2年度の58人と比較して12人減る見込みとのことでございます。この出生数が減ることが主な減額の要因との答弁でございました。

次に、中播北部行政事務組合負担金、クリーンセンターの分でございますが、これの減額の内訳についての質疑があり、歳出では、ごみ収集等の業務委託料が1,000万円、RDFの屋上の修繕工事が115万1,000円、収集運搬車の入札減が146万4,000円、測量・地質調査委託料で175万4,000円、生活環境調査委託料で340万8,000円、許認可申請関係の委託料が102万5,000円の減額があり、一方、収入では、前年度繰越金が1,289万7,000円と増えており、差引きで3,259万2,000円の減額になったとの答弁でございました。

次に、多面的機能支払交付金の減額理由についての質疑がございまして、答弁では、広域化に参加した組織には長寿命化交付金の単価が95%で交付され、未加入の組織には75%で交付されたことにより、総額を減額するとのことでございました。また、広域組織には35組織中9組織が未加入ですが、加入しない理由としては、平成19年度からこの事業を実施してきており、自ら事務処理ができることと、交付金を自らの裁量で使いたいとのことでございます。一方、広域組織の事務局は、半期での事務処理や、実施状況報告時期には26組織の分の書類が一度に出てくるので忙しい状況にはなっていますが、報告書類の指導もしており、会計検査等に対応できる報告書類が作成できていることは評価しているとのことでございました。

次に、本会議で質疑があった強い農業・担い手づくり総合支援交付金で、満たすことができなかった要件についてでございますが、申請要件には大きく7項目があり、各要件の達成状況がポイント化され、合計ポイントが高い順に採択される仕組みになっているとのことで、今回は個人の認定農業者がトラクター購入の補助申請をしておりましたが、7要件のうち経営面積の拡大等の3要件は満たしておりますが、法人化助成農業者等の4要件を満たすことができず、合計点数が13ポイントという結果になったとのことです。今回の採択者の最低点は、合計ポイントが16ポイントで、3ポイントの差で不採択になったとの説明でございました。なお、この事業は国の事業なので、ポイントの順位は全国一律で並べられるとのことでございました。

次に、ナラ枯れ対策業務委託料を減額しているが、この対策事業は道路や家屋に危険を及ぼす箇所の木を伐採、薫蒸するものですが、町内に危険なナラ枯れの木が残っていないかとの質疑がございまして、ナラ枯れ被害が発生した場合は県に報告するので、全ての現場を見て回り、民家の近くなどで危険だというものの対策をしているので、民家等に危険を及ぼす木は対処できているとの答弁でございました。

続いて、ナラ枯れが広範囲に発生してる山中での対策についての質疑がございまして、発生した場所は将来そこが空洞になってしまうおそれがあり、県は植生を回復しなけれ

ば土砂災害等につながる危機感を持っており、ナラ枯れの跡地で植生の回復をするための調査、実験等を行っていると聞いているが、詳細な情報は分からないとの回答でございました。

次に、水産活性化事業補助を2団体に行っていない理由についての質疑がございました、2団体から新しい取組の申請がなかったとの答弁でございました。

次に、峰山高原の附帯施設、道路の除雪は、黒路面、アスファルトまで除雪する、この管理が原則なので、前半は黒路面管理がされていたが、後半は白路面管理、圧雪した雪が残るという状況です、の管理になって、渋滞も発生し、お客様に迷惑をかける状況もあったが、白路面管理になった理由についての質疑がございまして、答弁では雪がない黒路面の状態になる除雪作業を心がけ、初心者でも峰山高原に上れる状態を保つということで、株式会社MEリゾートとも話をして除雪作業に努めてきましたが、今シーズンは降雪が続き、朝、除雪したにもかかわらず雪が積もり、対応し切れなかった、また、道路に融雪剤をまいた後、重機で除雪する方法を取っていたが、積雪した後に融雪剤をまいたときは、冬装備をしている車でも雪がタイヤに絡みつけない状態になり、車が上れない状況も出てきました。冬装備をしている車であれば圧雪している雪のほうの上れるので、途中から除雪方法を変えたとのこととございました。シャトルバスの有効利用なども含めて、今年度の反省点をまとめ、来シーズンにつなげてもらうように要望をしております。

次に、IT事業・コワーキングスペース開設支援事業の申請を見送った理由についての質疑があり、新型コロナウイルス感染症等の状況下において事業計画の見直しが必要になり、事業実施を見送りたいとの申出があったとの答弁でございました。

次に、消防団員の退職報償金511万2,000円の減額内容についての質疑があり、回答では、当初予算で45歳以上の定年退団者31名分を計上していたが、定年退団者が17名、そして、中途退団者が11名の合計28名の退団があり、不用額を減額したとのこととございます。また、消防団員が減少していく対策として、消防団員の補助的な役割を果たす機能別消防団員の検討をしているとのこととございました。

以上、質疑応答の概要報告をいたしました、これ以外の質疑応答、詳細な内容については審査報告書に記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

これで、第19号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第8号）の審査報告を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第19号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第19号議案は、原案のとおり可決しました。

○議長（廣納 良幸君） 次の日程に入る前に、第22号議案及び第29号議案について、経過を説明いたします。

第22号議案及び第29号議案については、3月3日の本会議において町長から議案の上程がされ、提案説明がありました。3月7日の本会議においてそれぞれ質疑を行い、本日、討論と採決を行うものでございます。

それでは、日程に戻ります。

日程第3 第22号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第3、第22号議案、令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第22号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第22号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第4 第29号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第4、第29号議案、令和3年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第29号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第29号議案は、原案のとおり

可決しました。

○議長（廣納 良幸君） ここで暫時休憩します。再開を 9 時 4 0 分といたします。

午前 9 時 2 7 分休憩

午前 9 時 4 0 分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

日程第 5 一般質問

○議長（廣納 良幸君） 日程第 5、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第 9 1 条及び第 9 1 条の 2 の規定により、質問は 1 要旨 1 問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしております。

また、議員 1 人につき、質問、答弁合わせて 6 0 分以内となっております。終了 1 0 分前と 5 分前にはブザーを鳴らして、6 0 分を過ぎると、質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長より発言を止めます。

議会基本条例第 1 2 条第 1 項においても、会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うと定めております。

同条第 2 項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると、議員に反問することができることを認めております。

また、同条第 3 項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めております。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のため、ここで申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして、5 番、吉岡嘉宏議員を指名します。

吉岡議員。

○議員（5 番 吉岡 嘉宏君） アクリル板がございますので、マスクを外させていただきます。このたびは、2 点について一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目、まきストーブ、ペレットストーブ購入補助制度の創設はどうかということとでございます。

お手元の資料に少し加筆して読ませてもらいます。2 0 5 0 年カーボンニュートラルの実現に向けて、政府は今後、化石燃料を使わないことを目指す地球温暖化防止対策に様々な分野で取り組んでいます。山名町長の昨年 1 1 月の町長選の公約にも、町の面積の 8 7 % を占める山林を使った脱炭素化へのチャレンジというようなものがございまし

た。

そこで、町長も着眼をされている豊富な森林資源を活用し、化石燃料を使わないまきストーブ、ペレットストーブの普及を進めるというのはどうでしょうか。このことがCO₂排出抑制の一助となる施策であると思います。

兵庫県の制度としまして、西播磨管内の各市町、これは相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町に住所を有する個人、法人に対し、設置費と購入費、購入費というのは1万5,000円以上の未使用品の実支出額の2分の1以内、上限12万を補助する制度がございます。さらに、宍粟市におかれましては、上限20万円以内の補助とし、県の補助金を除いての補助ということをしています。

神河町でも宍粟市と同様の制度を創設すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

御紹介いただきました兵庫県事業は西播磨木質バイオマス利用活動支援事業のメニューの一つで、森林所有者が自ら実施する小規模な森林整備を推進するため、伐採された木材を買い取る木の駅の運営支援と対となり、利用促進を図るためのものです。また、宍粟市の事業は、温暖化ガス削減とエネルギー自給率向上を目的とし、前述県事業との併用が可能となっています。

西播磨県民局に問い合わせたところ、現時点の令和3年度の利用は18件で、宍粟市では7件の利用があり、ペレットストーブよりもまきストーブでの利用が多いようでございます。

地球温暖化対策、CO₂排出抑制に我が町がどう取り組むかは、今議会で承認されました神河町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にお示ししているところです。同計画の基本施策1、エネルギーの脱炭素化では、取組④で森林バイオマスの利活用検討、これは94ページに掲げておりまして、木質ペレットストーブやまきストーブの普及推進に触れております。また、基本施策7、森林吸収量の増強、ページで言いますと105ページでは、健全な森林の整備、保安林等の適切な管理、保全のほか、建築物の木造、木質化、地場木材の利用促進に向けた支援を掲げております。

植物は、昼間は光合成をして酸素を放出し、夜は呼吸をして二酸化炭素を放出いたします。樹木も同じでございます。樹木は光合成により酸素を放出すると同時に、吸収した二酸化炭素を炭素として蓄え、大きくなってまいります。これが木の成長でございます。杉、ヒノキ林の成長率は、植栽から15年生までの間が最大で年間10%前後、以降、年ごとに成長率は下がり、30年生では3%前後、60年生では約1.3から1.4%、100年生では0.5から0.7%となります。つまり、同じ面積であれば若い森ほど盛んに成長し、二酸化炭素の吸収率が高いとも言え、そのためにも、山の再生、とりわけ皆伐し植栽するという循環の仕組みづくりが重要と考えています。

いずれの取組も、令和４年度最重点施策である神河将来ビジョンで描くべき５０年後の山の姿をイメージする上で不可欠な要素であるとともに、ビジョンが描く山の姿と整合する必要があることから、来年度策定する神河将来ビジョンで５０年後の町の青写真を明確にする中で、そこに近づくための手段の一つとして取り組むべき課題と考えています。

以上、吉岡議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（５番 吉岡 嘉宏君） ５番、吉岡です。回答ありがとうございます。

この質問、考えたのは、地域住民の声がございまして、ある住民の方とお話があり、おうちのほうにもお邪魔させていただいたわけです。ペレットストーブをお持ちでございましてね。話をする中で、神河町の特徴である山林、これを有効活用するために、もちろん間伐事業もされてるけども、ひとつ、まきストーブ、ペレットストーブの推進をするということで、今言いました地球温暖化防止にもなるし、化石燃料のストーブは今後なくしていくというような形になってくるんだから、調べると、西播磨管内にも県が補助をし、やっていると。中播磨管内は、神河町、スキー場があるぐらい寒いのに何で補助がないんだと、こういう話でありました。この辺は地元の上野県議にもお話をし、相談もさせてもらいました、正直言ってね。なかなか、もちろん働きかけもするけども、とにかく宍粟が町単独事業でやっておるんだから、同じように神河町でもやるべきではないのかなというような議論なんかをしました。

そして、話が長くなって悪いんですけども、まきストーブ、これ５０万円ぐらいのまきストーブでしたね。あるおうちに、前から目をつけていたおうちがあって、大きな暖炉があって、煙突がきれくって、お邪魔しました。知り合いです。入って、すごいまきストーブやなあと、材料どうしとんやっという話になったんですね。これが面白い話であって、いや、昔、分け山をして、区の山をみんなで分けてくじ引をして浅木を持って帰る、雑木ですね、持って帰る。切ったもんを、僕らは方言でばいた言うたりしてましたけどね。太い丸木ですね。ばいたにするんやと。そこで持って帰って軽トラで行って、際まで行って、自分とこの山上がって浅木を切る、雑木を切る。それで、持って帰ってまき割りをする。これが体にもええし、山の再生ね、切ることによって、次、新しい浅木が生えてきて、芽が出る。それを鹿が食べる。獣害対策にもなるしというような話、なるほどなあという話で、そのことも話してたんですけども、昔、分け山をすると、取り合いのように木を切りに行き風呂でくべていた。風呂の材料はガスや電気じゃなかったです。木ですね。浅木でした。栗の木とかね、切りまして。そのことで木の活性化、山林の活性化が行われて、今みたいに、もう最悪熊が出てくるような、こんなこと、昭和４０年頃やったら考えられなかったことです。そういった中で、ぜひこういうことをしてほしいなというふうに思います。

それから、私の話が長くて悪いんですけども、例えば加西市、これ、昨日調べたところ

なんですけど、令和４年度予算で、加西市脱炭素化設備等導入促進補助金制度いうのを
つくってました。これ、加西市、ふるさと納税、絶好調ですね。これが背景にあって、
財源があるからやると思うんですよ、思うんですけども、これはでかい話で、省エネ
設備、再生可能エネルギーで、事業者が自分とこの工場をそれで賄うんだよというよう
な、自分とこの持ってる再生可能エネルギーで、例えば太陽光発電で事業所の電気を賄
うんですよというときに、最大３,０００万の補助をするというようなことをぼんと出し
てます。今言ったように、大きな財源ができたんで大盤振る舞いをできると思うんです
けども、しかし、この２０５０年カーボンニュートラル、脱炭素化に向けて、近隣の加
西市、すごいなというふうに思いました。まねをしろとか、金額でかいんで非現実的と
は思うんですけども、今言いましたように、穴栗市の持ってるこのストーブの補助金、
ペレット、まきストーブの補助金制度、せめてこれは、僕はもうやるべきだなというふ
うに思います。

先ほどの町長の課題で、将来の主眼の一つとして取り組むべき課題ということで回答
書の後ろから２行目に書いてありますんで、期待はしておるんですけども、その辺、再
度、町長のほうから、山の再生、将来ビジョン、５０年先の山の再生についてもうちょ
っと詳しく言っていただくのと、できましたら、補助制度、前向きにやりますよって言
ってもらおううれしいんですけども、山の再生について、将来ビジョン、どのような
ことがあるか、お考えをお聞きしたいなと思います。お願いします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ありがとうございます。まず、この令和４年度に策定をいたし
ます神河将来ビジョンについて、ここは、何回も言っておりますように、約９割を占め
る山林、そして残りが農地であるという、そういった中で、地域創生も含めて持続可能
な神河町のまちづくりを、やはりこういう町であることによって持続可能な神河町が築
けるという、そういったことを皆さんと共にビジョンをつくり上げていきたいというふ
うに考えております。

そのためにも、山の再生というものは絶対にやらなければいけない。その中には、先
ほども１回目の答弁で申し上げましたように、国が掲げているカーボンニュートラルと
いう大きな目標がございますし、また、２０３０年を目標としておりますＳＤＧｓ、そ
して、神河町としてはクールチョイスな町宣言もさせていただいているところでござい
ます。そして、カーボンニュートラル２０５０と併せて、今、全国の自治体で脱炭素自
治体の宣言もされているところでありまして、神河町としても、クールチョイスな町宣
言と併せてそこに向かっていくための計画もつくらせていただいているわけでございま
す。

そのように考えますと、１回目の回答の一番最後に申し上げましたまきストーブ、ペ
レットストーブ、こちらのほうは取り組まなければいけない課題であるという答弁はさ
せていただきましたが、私は絶対に避けて通れないというか、積極的に取り組むべきも

のであるというふうに捉えておりますので、早急に具体化をしていかなければいけないという意識でございます。しかしながら、それはやるとして、もう少し町民の皆様方に御理解をいただく、みんなで一緒にやっていこうじゃないかという、そういった機運を高めるためのビジョン策定でもありたいなというふうに思っております。過去に生ごみ処理をする上において、町内の皆様方の御協力をいただいて、そういった生ごみに対する委員会も設置していただいて、そして、共通理解をできるだけ広めていく中で、生ごみ処理機の購入に向けた神河町独自の補助事業も策定をさせていただいたところではございますが、そういったことが重要かなというふうに思っております。しかしながら、いつまでもただらだするわけではなくて、やっていかなければいけないことは分かっているのであれば、できる段階から先行してやっていく、その上で機運を高めていくということも必要であろうというふうに考えております。

いずれにしても、二酸化炭素の吸収、しっかりと神河町はやっているわけでございます。なぜなら、森林が約9割を占めているということでもありますので、神河町におけるカーボンニュートラルというものは、2050年ではなくて、もっと早い段階で達成するというような実態でございます。逆に、吸収し過ぎてというような状況でありますので、そういった利点も含めて、これからの町の山の再生、そして将来ビジョンにつなげていきたい。

あと、山の再生をするためにどういったことがあるのかということでございます。それは昨年の町長選挙の中でも、マニフェストの中にもうたわせていただいたところでございますが、バイオマスというこの部分についてしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますし、今、これからの木材需要というところも、かなり国産材の需要も高まってきているということがございます。

また、今、コロナ禍というふうな中でのウッドショックという、そういった状況もあるんですが、私としては、隣の岡山県の西粟倉村の百年の森林構想もあるんですが、そういった視点に基づいて、神河町内でできることであれば、この神河で完結していきたいなというふうな思いは持っております。というのは、乾燥施設も神河町にあったらいいなと、そうすることによって材を出してきて、その材を乾燥させて加工して、そして製品として販売していく、そういったことが自己完結できれば、非常に循環型、山の再生につながるのではないかなと、そのように思っております。これは理想形として意識をしながら問題提起していきたいなと。この部分について、町内の木材業者の皆様方と共に、覚悟ができれば素晴らしいものができるのではないかな、そのような思いを持っております。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。すばらしい回答、僕はもろたというふうに思っています。

今の町長の話の中でいいなと思ったのは、町民の機運を高める、このキーワードがす

ごく私は気に入ったというか、感銘を受けましたね。どういう形になるか分かりませんが、国より早いカーボンニュートラルを神河町はやるんだということで、計画書のほうもできてます。中身も見ました。そういうことであるならば、先ほどの町民の機運を高めるところで、例えば、どういう形になるか分からないですけども、パワーポイントを使った公民館回り、こういうようなこともやらないと機運は高まらないというふうに思いますんで、ひとつ、そこら、頭の片隅に置いていただいて、今後、神河町、カーボンニュートラルに向けて、そういう取組でお願いしたいなというふうに思います。非常に早いですが、納得したので、次の質問に行きます。

次、水道料金の値下げはできないものかというところであります。これ、原稿を一部変えました。上下水道課長とも話をしまして、私が料金計算のところで50立米、50トンという想定してましたが、これが計算、25トンにしないと福崎町と合わないということで、原稿を変えます。読みます。申し訳ないですけど、議員の皆さん、見え消し訂正等をお願いします。

水道料金の値下げはできないものかという質問で、神崎郡内3町の料金を調査すると、口径13ミリの水道管で1か月50立米、これを25立米、水ですからトン換算できますんで、25トンとも言えます。25トンを使用した場合、福崎町2,610円、これ合ってます。市川町6,910円、これを25トンに変えましたから、3,340円。神河町、1万1,230円、これも25トンに変えましたから5,450円という試算結果になりました。水道事業、下水道事業は独立採算制であるため、水道の使用料により施設費や資材費の経費を賄うことが原則です。神河町は町の面積が広いため、水道事業を行うためには水源地、水道施設が点在せざるを得ず、その結果、コストが高くつき、水道料金が高くなるらざるを得ないということは理解していますが、1つ目として、料金値下げのための施策の検討はどうでしょうか。例えば広域化等についてということで、お尋ねをします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

水道事業は、住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないライフラインであり、水道料金の値下げは町民の皆様の大きな願いだと認識しております。一方、町民の皆様に安心して安全な水を提供するために、水道料金は町民の皆様の使用料と一般会計からの繰入れを行いながら、供給サービスの対価として料金を設定しており、町域の地形、水道施設の更新などの水道事業を取り巻く状況などを鑑みたコストから考えますと、適正な料金と考えております。当町のいろいろな施策により、給水戸数、給水収益はほぼ横ばいですが、将来の人口及び昨今の節水機器の普及から、近い将来には給水収益も下降する傾向にある状況でございます。将来にわたり安定的に水道事業を運営、経営するためには、現有の資産や収益的収支で生じる利益について留保しなければならない状況でございます。以上のことから、水道料金の引下げについては困難なもの

と考えております。また、施設の耐震化、とりわけ配水管は耐用年数が経過したものが約４３％と更新が差し迫っており、今後の更新費用の増加が見込まれております。このような状況下で、安心して安全な水を安定的に供給できるよう努力しているところでございます。

質問にございます料金値下げのための施策の検討ですが、平成３０年に水道法の改正があり、水道の基盤強化が目的に追加され、その水道基盤強化方針が強く押し出されています。また、その手段として、広域連携、民営化等が提唱されており、各都道府県には令和４年度までに水道事業連携実施計画の策定が義務づけられました。現在、県下では８つのブロックに地域協議会が設置され、連携実施計画の策定に取り組んでおります。当町は中播磨ブロックに位置づけられ、姫路市と神崎郡３町による協議を進めているところでございます。この中播磨ブロックでの広域連携はもとより、隣接する市町と協議を重ね、水道料金の引下げにつながる取組を続けていきたいと思っております。

詳細については、この後、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、私のほうからは、水道事業の広域連携について、現状の取組を説明させていただきたいと思えます。

県主導により中播磨ブロックで協議を進めていますが、料金格差がネックとなり、広域化へのビジョンは進んでいない状況にあります。このような中、隣接町の市川町は加西市に供給を行っていましたが、加西市が市川町からの供給を県営水道に切り替えられることにより大きく給水収益が減ることになり、大変危機感を持っておられ、広域連携に当町と同じく前向きであります。前向きな町同士、何かできることがないか２町間で検討を重ねまして、来年度から水道資材等の共同発注に取り組むこととしております。共同発注は、入札、見積りを２町分で行うことにより発注量が増えますので、少しでも単価が抑えられるのではないかと考えております。この共同発注は県下の他のブロックでも実施をされておまして、１０％程度購入単価が下がったという実例もございます。令和４年度の実績により、福崎町、姫路市にも参加を勧めていきたいと思っております。

また、隣接市の朝来市とも広域連携の検討を進めております。両市町とも町境のすぐ近くまで水道本管が来ていますので、比較的接続は簡単ではないかと考えております。朝来市も将来人口を見ますと大きく減ってくる見込みで、現在の水道料金も改定せざるを得ない状況になりつつあると伺っております。両市町にとってウィン・ウィンの関係が持てるのではないかと考えております。

当町の思いとしましては、将来的には県下全域の水道事業が県営化され、県民全てが同じ料金の下、日常生活が送れるようになることであり、今の広域連携の取組は、その途中段階だと思っております。今後もうできるだけ水道料金を抑え、安心して安全な水の供

給を持続していくためにも、多方面から施策の検討と実行に努めてまいります。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5 番 吉岡 嘉宏君） 5 番、吉岡です。丁寧な説明ありがとうございます。

ケーブルテレビ見られている住民の方も、神河町が水道料金が極めて高いと思われていると思います。もう苦情もいっぱい私も聞いています。その中で、ずっと順を追って説明していただいたんですけど、簡単な質問しますね。先ほど、25 トンの水を一月、標準の家族ですね、25 トンぐらい使うんですけども、福崎の料金が2,610 円、神河町が5,450 円、福崎の倍ですね。なぜ福崎は神河の半分の料金でやりくりできるのか、単純な質問ですけど、お願いします。

○議長（廣納 良幸君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

当町はまず、地形的に4 つの谷がございまして、たくさん高低差があります。水道の施設につきましても数多くの施設を有しておりまして、例えば浄水場の数でいいますと、当町では12 の施設を有しています。それに引き換え、福崎町では3 施設の浄水場、それと県営水道が引き込まれておりますので、どうしても効率のよし悪しということで考えますと、神河町は少し効率の悪い条件になっておりますし、4 つの谷ということで、管理をしております水道管の距離が大変長でございます。当町では総トータルで約200 キロの水道管を有しておりますが、その水道管の維持管理についてもたくさん経費がかかっておりますので、どうしても単価的に高くなるという現状でございます。ちなみに、当町で1 トンの水をつくりますのに約261 円の費用がかかってございます。それに比べまして、福崎町は120 円前後だったと思いますけども、それぐらい安い、効率のいい水をつくり方ということで、その差が大きく出ているということでございます。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5 番 吉岡 嘉宏君） 5 番、吉岡です。非常に神河町が急峻な地形で面積が広く、水道施設が点在もし、ポンプアップ等もせんといかんし、よそとは違う、地形的に不利なんだということは分かりました。先ほど、課長の話の中で、福崎町は県営水道も引いているという話がありました。これ、県が経営し、県のつくっている水を買うということだろうと思うんですけど、この県営水道について説明をお願いします。

○議長（廣納 良幸君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。県営水道についての御質問ですけども、たしか昭和40 年前後で県営水道が整備されまして、その背景といいますのは、瀬戸内地方の市町村で市町村の整備の水道事業が間に合わないということで、県が主導で大きな流域について県営水道を配置しようということで始まったという

ふうに聞いております。特に中播磨地区は船津のほうに県営水道がございまして、姫路市、それから福崎町の一部を賄ってございます。たしか高砂、加古川の辺りも少し県営水道が、その船津のほうから引いてるというふうに聞いておりますけども、当初、ちょっと旧の神崎町、旧の大河内町は県営水道の整備に参加をしてなかったわけなんですけども、それは非効率的やということで、はなから参加をしてなかったわけなんですけども、当初は姫路市さん、福崎町さん、市川町さんまでその整備に関わっておられましたけども、市川町さんは途中で参加を取りやめられたというふうな経緯もありますので、福崎町までは県営水道が来てございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。県営水道の成り立ちと現状は、福崎まで県水が使えるようになっているという話です。

これもまた素人考えで申し訳ないんですけども、じゃあ、その県の水を買えば今の水道料金より神河町は安くなるんだから、兵庫県のお水、県営水道ですね、これを神河町まで管路を延ばしてもらって県の水道水に切り替えれば、神河町のコストの高くつく施設を廃止し、県営水道でやりくりすればええではないかという、これ素人考えですよ、こういうことできないんでしょうか。単純で申し訳ありませんが。

○議長（廣納 良幸君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 谷総でございます。県営水道を神河町まで引けないかということの御質問だと思いますけども、まず、その県営水道が福崎町まで来ておりますけども、当初は各関係市長が負担金を納めながら県の事業として取り組まれているというところございまして、もしも県営水道を神河町まで水道管を引くということになりますと、その引く工事費については町が負担するということになります。これは今、市川町さんが県営水道を市川まで引けないかという協議を県の水道課のほうと協議をされておりますが、現実的にはその費用を町が負担するということで、市川町さんもその案を断念されたという経緯がございますので、市川まで上がってこれない県営水道が神河まで上がってこれるかといいますと、それはもう非現実的だというふうに考えております。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。それを聞きますと、もう簡単に言うと、物理的に財政的に県水を神河まで引くのは無理というふうに私も思いました。

そしたら、さらなる料金引下げの手だてとしましてですけども、町長のほうからも説明があったんですけど、例えば朝来と隣接している猪篠、大山、あの辺りを朝来市から水を供給を受けて連携をし、猪篠に浄水場があるのかな、大山だったか、ちょっとあの辺にある施設を廃止して、朝来から水を買うことによって安くするとか、そういうようなことはどうでしょう、検討とかお考えとかお聞きします。

○議長（廣納 良幸君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。議員おっしゃられる連携についても検討を重ねているところでございます。県の水道課ではなく生活環境課のほうが仲立をしていただきまして、朝来市さんと当町との連携について協議を今年度持ち始めたところでございます。朝来市さんも生野ダムの大きな水がめを所有されておりまして、将来人口減で水需要が減る中で、生野ダムの水利権を今の量を確保しておきたいという思いもございまして、生野ダムの水を受けて浄水する、多分、緑ヶ丘浄水場という浄水場だったと思いますけれども、その施設が古くなってございますので、更新時期を迎えてございます。更新をするのに1市だけで更新をしますとあまり国のいい補助がございませんが、2町間の広域ということで事業を申請しますと、事業費の約3分の1が補助としていただけるということで高補助の事業になりますので、朝来市さんにとってもいいことではないか。多分、今、朝来市さんは180円ぐらいの給水原価だったと思うんですけども、うちの町と80円の差がございまして、うちの町としても、うちの町でつくるよりも安い水を購入できるということになるのではないかなというふうな思いもございまして、今、検討に入った段階で、まだ明らかなことは何もできないんですけども、今後、この3月の補正予算でアセットマネジメントにおきます統廃合計画について補正をさせていただいて、今現在、コンサルと協議を進めておるわけなんですけれども、もう少し詳しい計画がつくられまして、5月の委員会では御説明ができるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。広域化に向けて取組をしているということで、そのことで少しでも神河町の水道料金が安くなるのであれば本当にいいことなんで、精力的にやっていただきたいなというふうに思います。

水道料金の値下げの質問の2つ目します。よく言われているのが、もうめちゃくちゃ水道料金高いと。それから、以前、委員会とか、私が役場職員しておったときも課長会なんかでよく聞く話が、移住者が来られたと、ほんで水道料金が来たと、請求書が来たと。えっ、これ二月分ですかとかね、そういう話になるんですよ。福崎の倍ですから、そう思われても仕方ないですね。決して何にもむちゃくちゃな料金設定しているわけではなくて、水道料金で経費を支払う、英語で言うとペイする、これが原則やから、こうしかならざるを得へんと。しかし、広域化等を進めながら料金値下げの手だてを必死で考えていますよということを住民に伝えないと、高い高いことしていうて住民は思ってますね。このことをちゃんと広報を、僕はやるべきやなというふうに思っています。そこの住民説明についてどうでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（廣納 良幸君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、先ほどの吉岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

神河町が誕生しまして、これまで2回の料金改定を行ってございます。まず、平成1

7年に市町村合併に伴い料金の統一を図り、そのときに基本料が1,900円、超過料金、1トン当たり230円にしましたことと、令和元年度に基本料金を1,892円、少しだけ下げさせていただいたんですけども、それと超過料金231円、これは1円だけ上げておりますけども、この改定を行っています。その際には条例改正が伴いますので、定例会にて議案提案させていただき、承認をいただいたところでございます。その後、広報及びホームページでも住民の皆様に周知をし、御理解を得る努力を重ねております。また、他町からの移住者の方にも、問合せにつきましては、他町との料金の違いについて丁寧に説明し、御理解を得ているところでございます。

繰り返しになりますが、水道料金がなぜ高くなっているかを少し説明をさせていただきたいと思います。神河町は山間部に位置し、集落が点在している地理的要因により、管路は約200キロと長く、浄水場も12か所、配水池を19か所配備しておりまして、ちなみに市川町は3か所、福崎町も3か所の浄水場で水を供給をされています。このように神河町では多くの施設を所有しておりまして、水道施設には多額の資金が投資されております。この投資の財源の償還や施設の維持管理費により給水原価も高く、給水原価とは水をつくる経費のことですが、神河町では先ほども言いましたように、1トンの水を供給するのに約261円かかっています。福崎町では121円でございます。また、水の原水もきれいですが、高度なろ過器を導入していることで、都市部では各家庭で浄水器を設置していますが、神河町ではその必要もないぐらいにおいしい水の提供ができていると思っているところでございます。

一般会計からの繰入れについても、基準どおりの額を繰り入れていただいておりますが、これ以上は一般会計の財政を圧迫するため、お願いができないという状況でございます。例えば水道料金を半分にするためには、毎年1億2,000万円の一般会計からの繰入れが必要となります。今後、人口減少が見込まれることから、水道料金を維持していくためには、さらなる一般会計からの繰入れの増額か、水道料金の値上げも検討していかなければならない日が迫りつつある状況でございます。

最後に、今年度に経営戦略の見直し及びアセットマネジメント、アセットマネジメントといいますのは資産管理計画のことでございますけども、その計画の策定を行っていますので、当町の水道事業の現状や将来予想図を住民の方にお示しできるというふうに思っております。5月の委員会で報告をさせていただきまして、その後、住民の方への情報公開、広報及びホームページで行っていきたいと考えております。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきたいと思います。失礼します。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。ありがとうございました。

先ほど課長さんの話の中で、人口減少が見込まれることから、そのとおりやと思いますよ、どこの市町もそうだと思うんですけども、人口減少により水道料金の値上げも検討していかなければいけない日が迫りつつありますという、こういう御説明頂戴したんで

すけども、水道料金については、もうこれ以上の値上げというのはどうかなというふうに私は思います。人口が減っている中で、交流人口、関係人口の増というようなことで町は取り組みしておりますが、なおかつ水道料金が高くなって人口増、移住者増は、僕はあり得ないというふうに思います。それは何としても食い止めるということで、最大限、もう住民の大きな、僕は関心事や思ってますんで、もう最大限、値上げっていうようなことはあかんと思うんですね。今言いましたように、広域の話とか積極的に頑張っていたいただいとんのも分かりますんで、値上げ阻止に向けて力いっぱい行政が頑張っていたきたいなと思います。

この頑張りが町民には一つも伝わってないんですね。分からないんです。簡単に言うたら、広報紙で、今日、僕が質問したようなことを、これは込み入った話ですよ、この理屈がこうで、独立採算制がこうで、山間地で大変なんやと、それは分かるんやけど、僕らはこういうふうに話、1対1でやるから分かるんであって、住民の人はおなかに収まってません、広報が足りているとはとても思いません。課長のほうから、ホームページ、広報で今後やりますということですけども、一つ、これは私のお願いというか、提案ですけども、広報、ホームページもいいんですが、神河町にはちっちゃな町でありながらケーブルテレビという強力なツールがあります。これに谷総課長が出演してくださいとまでは言わないですけども、ケーブルテレビを使って町役場から水道料金についての、今回は学習いうたらいいんか、お知らせいうんがいいんか知らんけど、よそと比べて高いと思われていますが、これこれこういう理由で高いんですよ。これについて対策として、今、今日も課長、町長も言いましたけども、県も挙げて広域化の取組で、とにかく値上げ阻止に向けて頑張ってますよというようなことをお伝えすると、僕はケーブルテレビで大いにやったらいいと思うんですね。私の提案です。何かコメントありましたら、副町長いきましょうか。お願いします。

○議長（廣納 良幸君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。周知の仕方の御提案ということで、ありがとうございます。

上下水に関しましては、水道料金は特に住民の関心事であるというのは同感であります。どのような形で、どのようなタイミングでやっていくかは、また担当課長と相談したいと思います。即答で、いついつからやりますとはちょっと言えませんが、工夫をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（廣納 良幸君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。特に水道料金については、先ほどお願いしましたように、周到な広報、ケーブルテレビ等を使った、こういったいいツールがあるんだから、使っていただいて、住民の皆さんに御理解、御協力をいただけるようにお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（廣納 良幸君） 以上で吉岡嘉宏議員の一般質問は終わりました。

○議長（廣納 良幸君） ここで暫時休憩といたします。再開を１０時５０分といたします。

午前１０時３４分休憩

午前１０時５０分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

次に、６番、小島義次議員を指名します。

小島議員。

○議員（６番 小島 義次君） マスクを取らせていただきます。質問に入ります前に、昨夜の東北地震につきまして、大変大きな地震が起きました。被災された方、及び町内でも親戚、あるいは友人、知人のいらっしゃる方がいると思いますけれども、お見舞いを申し上げます。

さて、通告によりまして、私のほうから３件ほど質問いたします。

最初に、栗賀小学校跡地の整備事業の件についてお尋ねします。町政運営の基本方針の中に「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」とあります。関連して、令和４年度の主な新規事業の中に、栗賀小学校跡地整備事業として公園整備も含まれていますが、私はかねてから、この神河町に、町民の誰もが利用でき、散策をしたり、健康志向に役立つ運動のできる公園の設置を求めてきました。比延のグラウンド周辺を公園化することも住民の方の声を聞いて提案してきましたが、今回、栗賀小学校の跡地が整備され、公園も設置されるという計画には大いに賛同し、安心感を持っているところです。

そこで、健康志向のために、公園内にジョギングコースやウォーキングコース、あるいは散策コースなどを設置する計画はされているのかどうかお尋ねします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、栗賀小学校跡地活用については、令和４年度当初予算に設計費を計上し、今議会の最終日の議決をもって、翌３月２５日から設計事業者のプロポーザル参加事業者を募集していく予定をしております。昨年の春、事業者提案の募集要項に、住民要望の大きい公園と図書コミュニティ施設については町負担で整備するという方針を定め、民間が実施する事業と併せて公募したところです。結果として、応募いただいた事業者提案３件については一次選考で不可とすることを決定しましたが、町が負担する施設については令和４年度以降に町が直接整備するという方針で準備を進めています。

詳しくは、ひと・まち・みらい課長から御説明いたします。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

栗賀小学校跡地活用については、先ほど町長からもありましたように、令和4年度当初予算の議決後、最終日翌日、3月25日から5月6日まで設計プロポーザル参加事業者を募集する予定としております。提案内容につきましては、地元も含めた審査会を開催しまして業者選定していくこととしております。その後、事業者から提案内容を基本としながら、地元検討会を開催する中から出てきます様々な意見を総合的に整えた設計としていきます。このたび小島議員からいただきましたジョギングコース、ウォーキングコース及び散策コースにつきましては計画に含んでおりませんが、このたびの提案としまして受け止めさせていただき、検討してまいりたいと思います。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ぜひ検討をお願いいたします。

次ですけれども、ジョギングコースやウォーキングコースを設置する場合に、二、三色のコース別ラインといいますか、点線でもいいですけれども、それを引いてはどうかという提案が住民の方からありました。この色の上を走れば、あるいは歩けば1周が何メートル、また別の色は1周が何メートルというふうに、ジョギングやウォーキングをするときに進んだ距離の目安を持つことができ、楽しく目標を持ったジョギングやウォーキングができる工夫をしてはどうかということです。実際にそのようなコースを歩いた方から、これはとてもいいと、うちの町もぜひ取り入れてほしいとの要望がありましたが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

小島議員御質問の、ジョギングコース、ウォーキングコースを設置する場合に二、三色別に距離を表示するなど、楽しく目標を持ったジョギングやウォーキングができる工夫をしてはどうかという御提案でございます。先ほどの1つ目の提案内容と併せまして受け止めさせていただきまして、検討してまいりたいと思います。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。これもまた検討をお願いしたいと思います。

関連ですけれども、通告していませんでしたけれども、お答えできるならばという範囲でお願いします。その提案といいますのは、野外スピーカーを敷地の4か所か5か所に設置して、つまり、5メートル四方、あるいは10メートルでもいい、小さな声で聞き取れる程度の音量で放送ができると、野外スピーカーを設置するということです。こ

れは一つの案ですけれども、10時から大体利用される時刻4時ぐらいまでの間、1時間ごと、定刻のピッピッピッという時刻セッティングしますけども、その時刻ぐらゐに5分ぐらゐ音楽を流してはどうかという、クラシックとか軽音楽とか季節の小鳥の声とか、そういうものを流して、使う人、あるいはジョギングする人が時間の目安も分かるというような方法をしてはどうかという案です。それは、施設内の案内とか、あるいは避難所になった場合の非常放送にも使えるという利便があるんじゃないかと思いますが、もしお答えできたら結構ですので、お願いします。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員、通告書にないんで、ひと・まち・みらい課長に検討していただくということで御了承願います。

続いて、どうぞ。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。町民の皆さんがより利用しやすい、また役立つ環境づくりをお願いしたいと思います。

次に、栗賀小学校の跡地活用で、公園とともに図書コミュニティ施設の整備の推進が上がっていました。神河町の図書館は2か所とも暗くて、何か入りにくいというイメージを持っておられる方がありました。その方は市川町などほかの町の図書館にも行かれて、比較されての話だと思いますが、神河町にも明るいガラス張りの窓際で静かな外の景色を見ながら読書ができる図書館があったらいいのにねと話されていました。

そこで、計画されているのはどのようなイメージの図書館なのかお尋ねします。

○議長（廣納 良幸君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

公園と図書コミュニティ施設の整備イメージとしまして現在進めようとしております募集要項によりますと、募集要項では、1番としまして、図書コミュニティ施設の延べ床面積を900平米程度としております。また、主要構造は本業務により決定、業者からの御提案ということになります。それと、対象施設は図書室機能、コミュニティスペース、事務・管理スペース、会議・研修室、駐車場、駐輪場、その他提案施設、そして公園、トイレ、倉庫などとしておりまして、それぞれ標準となります機能、利用方法、規模等を定め、想定しております総事業費を提示しているというところでございます。

同時に、特記仕様書ではさらに詳細を掲載しておりまして、まず、図書コミュニティ施設の図書スペースでは読書が楽しめる空間を確保することはもちろん、閲覧スペースではコミュニケーションが生まれやすい空間とし、公園から相互に魅力がつながるものとしております。また、コミュニティスペースでは、カフェスペース、イベントスペース、コミュニティの共有スペースから構成し、そのほか事務・管理スペース、会議・研修室、トイレ、倉庫などを備えたものとしております。

公園におきましては、児童用の遊具、公衆トイレ、駐車場、駐輪場、その他事業者からの提案を求めるものとしております。

町中心部に位置します拠点性を発揮するということで、全ての機能を有機的に連携し、にぎわい、憩い、交流の最大化を図ることとともに、また、兵庫県の景観形成条例の歴史的景観形成地区内に位置しますため、周辺との景観的調和を図ることとしております。国道からの視線に配慮し、人が立ち寄りやすい魅力的なデザインとすることとしております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。今の答弁の中、図書スペースでは読書が楽しめる空間を確保しとありますけれども、一応、その空間というのはどのぐらいの広さが計画されてるのでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。現在、特記仕様書に記載しておりますのは、図書室としましては、まず一般開架閲覧スペース、子供開架閲覧スペース、閉架スペースとしまして、蔵書としましては最大4万冊、閉架、倉庫の中に入れるのが3,000冊を想定するということにしております。面積的には900平米のうちの約2分の1から3分の1程度になろうかなというところでございます。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。一応そのぐらいのスペースを取られるということで、図書室であってもその場で読書ができる環境づくり、これ私、大事だと思います。それから、学習、子供たちにとっては学習で調べ物をしたり、ゆっくり読書ができるスペース。コミュニティスペースもありますけれども、そこで読書をするということは、どうしても話し声が聞こえて読書に集中できないというようなこともありますので、静かな読書スペースがぜひ必要ですが、使う側の立場に立って、そのスペースを取っていただきたいということです。設計業者にとりましては、その設計業者の頭の中で考えられることはとてもいいこともあるんですけども、実際的に使用している人の立場というか、思いというのは伝わっていない場合もありますので、その辺りをよろしく願いしておきたいと思います。ありがとうございました。心に安らぐ図書館ができることを期待しております。

では、次に移ります。地域自治協議会設置運営の進捗状況と完成イメージについて伺います。

長期総合計画の6つの基本施策の中で、2番目の安心して暮らせる環境をつくるという項目では、地域福祉、高齢者福祉等が上げられています。また、令和4年度の主な新規事業として、地域自治協議会設置運営事業が上げられています。地域自治協議会については、安心して暮らせる環境をつくるという点についての具体的な施策として関連があると思いますけれども、各区の設置推進は目標としている令和6年度までに全区で設

置ができるのかどうか。今の現状と、それから進捗状況をお伺いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

国勢調査における平成17年の2町合併後の神河町人口は1万3,077人でしたが、平成22年でマイナス6.03%、平成27年でマイナス6.81%、そして令和2年においてはマイナス7.3%と減少率は加速化しておりまして、調査人口も1万616人となっております。15年で2,461人、1年間平均では164人の減少となっております。さらに住民基本台帳上の数値では、令和2年度1年間の人口減少は207人、人口でいうと1万1,130人から1万923人、昨年2月からの1年間の減少で見れば263人、人口規模では1万1,018人から1万755人の減少となっております。さらに高齢化率は38%、一方、出生者というのは年間50人にも満たない状況で、少子高齢化が進んでいる状況です。

さて、このたびの地域自治協議会の立ち上げについては、神河町内各区の活動を支援し、人口減少からの活性化につながる全区公平な仕組みとして、行政7ブロックごとにエリアを定め、各地域における協働のまちづくりと、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進することといたしました。地域自治協議会という堅苦しい言葉を使っていますが、基礎自治体、いわゆる市町村内の一定の区域を単位として、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織と定義されています。言い換えれば、市町村より小さい、あるいは狭い地域において、地域のことを地域自らが決め、それを実行するためにつくられる組織です。地域のこと、つまり地域自らが決定し、実行する事柄が何であるかは地域によって異なってまいります。例えば地域内の道路や水路の清掃、高齢者のケア、公共交通の確保、あるいはまちおこし活動や日用品の販売など、多岐にわたることが想定されます。

その中で神河町においては、各区の実態から、地域福祉、子供・文化、生活環境、安全安心、その他地域づくり計画の5分野を想定し、地域課題の拾い上げから進めることとし、令和6年度には行政全7ブロックでの立ち上げを前提として、役場が主導して協議を進めることを確認し、現在、ブロック協議を進めています。現在の状況といたしましては、全ブロックで各区課題を持ち寄り、ブロックとしての心合わせの作業を進めていこうと確認され、協議日程に基づき取組を進めています。自分の区にどのような課題があるか、また、それを持ち寄ってブロックで共有するだけでも今後の事業運営に大変有意義であるとの御意見もいただいたところです。

自治の基本は区、さらに言えば最寄りや組であると思います。その区を元気にするために、少しエリアを広げて、将来への夢、展望を語り描き、一方では、今現実困っていることへの解決につながる取組ができないだろうか、現実的には国、県、町の行政の手が届かないところ、住民が直接行うことのほうが効率的といった内容を推進しようというのが提起です。そのために行政が主導し、住民の皆様と一緒に取組を進めてい

きたいと考えています。地域に丸投げではなく、役場と地域で一緒に地域の困り事や地域課題の解決に向けた取組を推進することで、みんなが元気になる神河町づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

その中で、各区の進捗状況でそれぞれ違いがありますけれども、設置がなかなか進まないという区もあると思っております。それは何が原因となっているのかということ。そして、それを解決するためにどう対応していくかということがあると思いますが、その辺りをお聞きします。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

各区の進捗状況につきましては、先ほどの町長の答弁のとおり各区の地域課題の拾い上げから進めることとしておりまして、令和6年度に全7ブロックを立ち上げることを前提として、役場が主導して協議を進めることとして、区長会のほうで確認をしていただき、現在説明を希望された区への説明会等で進めている状況でございます。各区での説明会では、大きな区においてはブロックでの取組課題はないのではないかとといった御意見や、ブロックへの補助金を区に配分してくれればもっと有効に活用できるといった御意見もございましたが、人口減少は各区共通の課題であること、高齢者の免許返納後の移動対策や地域行事といった点など、地域の困り事や停滞している各区の課題をブロックに持ち寄ることを確認し、協議を進めているところでございます。以上のとおり、区によって多少の温度差はあるものの、進んでいない区はない状況であります。

そして、今後の課題であります。町内全区から提出された課題を、ブロック共通の課題か各区独自の課題か、あるいは各区の課題であったとしても共通の課題として捉えることは可能かどうか、さらに、長期的に継続した取組となるか、短期で解決できる課題となるのか、そういった点を課題整理を進めてまいりたいと考えております。ブロックという枠組みを活用しながら、現在の消防組織のようにブロック単位で取り組むことによって、人口減少という共通の課題に対し機能強化が発揮でき、ブロック内での課題を共有することで相互協力、協働のまちづくりが推進されるものと考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。それぞれのブロックで無事に安定した進捗ができるようお願いしたいと思います。

次に、地域自治協議会が町内全区で設置完了となったときの最終的なイメージがあると思いますけれど、それはどのようなものと考えておられるかということです。つまり、

地域の方の役割や、今、組とか区長さんとかいう話で出ましたけれども、そういう地域の方の役割、あるいは組織、実際の活動内容などは、この自治協ができるかどうかのようなものと考えておられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域自治協議会は、行政区の活動を支援し、人口減少から活性化につなげることを目的とし、組織の設立及び円滑な運営を町が支援することにより、各地域における協働のまちづくりと、将来にわたっての持続可能な地域づくりを目的といたしております。また、協議会の役割といたしましては、自らが取り組む活動方針や目的を地域づくり計画として策定すること。そして、地域住民が連携、協力することで活動が活発化するように努めるとしております。つまり、地域自治協議会の設立後のイメージといたしましては、地域住民が自ら活動を計画し、自ら活動を行うということになります。したがって、協議会が設置された後の地域の方の役割といたしましては、地域づくり計画に基づく活動や事業の実行ということであります。また、その土台となる組織は、立ち上げ時点で役場が提案している組織構成といたしましては、ブロック内全ての住人、団体を構成する組織としながらも、事業推進の考え方はブロック内の区長協議で決定、提案し、総会についても部会長を含む代議員制といたしております。ただ、できるだけ区長様をはじめとする役員の皆様の負担をかけずに地域課題が解決できるよう意識をしておりますが、区内外からの将来の地域づくりに関心を持ち、自分たちでやってみようという人たちが現れてくれば、地域もさらに元気になっていくものと考えております。

次に、実際の活動内容ということですが、先ほどの答弁のとおり、ブロックの課題整理によることとなりますが、その取り組む内容によりまして地域の関わり方は当然ながら変わってまいりますし、協議会立ち上げまでに地域づくり計画としてまとめられることとなります。まずは取り組みやすい課題から進め、地域課題が一つでも解決していくこと、そして、地域がよくなっていくことへの達成感や、楽しいと思える活動、組織づくり、そしてそこに仲間が集まり、しんどさも楽しさも全体で共有できる、そのような展開を考えております。

以上が小島議員の御質問の回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

この自治協は、地域で自分たちの生活を守るという面もあると思いますが、その面から考えると、今、高齢化が進んでいますけども、この高齢化が進んでいきますと、高齢者の方の戸別ごみ処理、あるいは移動手段、近所の助け合いや声かけ、あるいは健康面の配慮など、多岐にわたることです。そういう地域の方の働きかけが必要になってくる。つまり、近所の人や隣の人をずっと見てみると、調子悪そうだなとか、そうい

う場合だと思います、それが大事だと思いますけれども、町行政としても、地域にそういう細かなことをお願いする面もあると思いますけれども、町全体を見回して、生活に欠かせない戸別ごみ収集、なかなかごみステーションまで持っていくことができない高齢者の方もいらっしゃる。そういうサービス、あるいは必要な食料品や日用品等の買物を注文して戸別配達してもらえというようなこと、これは民間の業者を利用すれば今でもできることですけれども、それも町全体を見回して、そのようなサービスができる仕組みを整えることはできないでしょうかということです。特に独り住まい、高齢者の方の独り住まいの方には、これはもう喫緊の課題で必要なことだと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域での助け合いは、自分たちの生活環境をよりよくするためのものであり、その結果、防犯対策や環境対策、さらには人間が生きていく上で欠かすことのできない地域コミュニティの醸成につながっていることは言うまでもありません。地域自治協議会を取り組むことにより、これまでの考え方にとらわれない、町民皆様の出番と役割が必要になってくるものと考えております。

議員御意見、御質問につきましては、町全体的な取組として検討することも、また、実態により地域自治協議会の取組として取り組むことも当然可能であると考えております。しかしながら、行政が実施した場合は町内全体を公平に扱う義務も生じてくるため、経費や実施方法も町全域を前提としたものとなります。しかし、必要とする区や地域で行うということであれば、この地域自治協議会の制度で取り組むことがよい方法ではないかと考えております。議員御質問の戸別ごみ収集のサービスや必要な食料品や日用品等の買物を戸別配達する仕組みづくりにつきましては、区やブロック単位で取り組むなら、この地域自治協議会の制度を活用していただくことは可能であります。また、町内全域で取り組んでほしいという要望であるならば、町行政が検討すべき課題であると考えます。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 分かりました。ありがとうございます。

そこで、この戸別ごみ収集サービスとか戸別配達する仕組みにつきましては、今後、全町的な課題であると、もう至るところで、中心部に限らず、あるいは山間部に限らず、それが発生してくる全町的な課題であると思っております。そこで、個々のブロックごとに取り組むというときに、その仕組みづくりのパターン、仕組みをつくっておいて、そのパターンをつくっておいて、そこに必要ならいつでも乗っかることができるというような方法ですね、そのルートをちゃんとつくっておくと。この区はしないとか、この

区はするとかいうのじゃなくて、しない区であっても、将来必要なことが生じた場合に、そのパターンのところへちょっと乗っかればその解決ができるというような仕組みをできたらどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。先ほどの御質問といいますが、御意見でございますが、地域自治協議会ということで考えますと、先ほど答弁させていただきましたとおり、ブロックとかあるいは区ということが単位となってきます。といいますか、区というよりも、やっぱりブロック単位での取組ということになりますので、ブロック内での取組ということでありましたらば、区を区別することなく、全域で困っている方、困っている家庭、そういうことをターゲットにして、その地域の方が配達、あるいはごみを出すような助け合いをやろうというような仕組みづくりになってこようかと思います。町全体ということになりますと、せんだっての粗大ごみの協議等もありましたけれども、町のほうが全体の仕組みづくりとしてやるということになりますと、逆に区を、やる区、やらない区というような決め方は少しできないのではないかなというように考えております。私のほうからは以上です。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。できるだけ高齢者の方が住みやすい環境づくりをお願いいたします。

次の質問に移ります。長期総合計画の基本的な考え方についてお伺いします。

「ハートが安らぐまちづくり」「ハートが賑わうまちづくり」「ハートが繋がるまちづくり」と、ハートを中心にした、また根底にした施策の展開がされようとしています。これはとても大事なことだと思い、私も大いに賛同いたします。ハートですね、言い換えれば、心を大事にした事業の展開が住民の心を育てることにつながっていくと私は思います。一方で、住民の方々の心が高まらなければ、魅力のあるまちづくりはできないし、訪れた人も、人と触れ合う魅力を感じにくいと思います。ハード面での魅力のあるまちづくりと、ソフト面での心を育てる、言い換えれば人間力を高めるということは、双方向で影響し合って、響き合っていくものだと思います。神河町の私たちがさらに心を高め、魅力のあるまちづくりを進めるために、また、今後50年間という長期間の安心できる町継続の土台を築くために、どのような人間づくりの方法や方向性を考えておられるか見解をお伺いしたいと思います。そこで、魅力のある町とはどのようにお考えなのかも併せてお願いします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、魅力ある町とはどういう町なのかということをおっしゃいました。その点については、私は、多くの人々が集える町、そして、子供からお年寄りまでが住み続けられる町である、そして、持続可能な町である、ということだと私は思っております。

その上で、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。人間力、最近よく耳にするキーワードとして捉えていますが、内閣府における人間力とは、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力と称されています。また、人間力という用語を用いることによって、教育とは何のために、どのような資質、能力を育てようとするのかというイメージを広げ、さらにそこから具体的な教育環境の構築が始まることにこそ意義があるとも言われています。この考えは、まさしく神河町の教育の基本理念「ふるさとを愛し ころ豊かで 自立する 神河の人づくり」であり、この基本理念こそ神河町の人間力づくりへとつながるものであると考えています。この人間力を高めるために、神河町として4点ございます。1つ、しっかり考える、2つ、自分を磨く、3つ、豊かに感じる、4つ、心で分かるを大切にしながら、神河町の将来を担う子供たちに学びに向かう力を高めるために、思考力、判断力、表現力の育成、自立する力の育成、体力の向上を重点目標としております。また、社会教育においては、学びを広げる力を高めるとして、人生100年を通じた学びの推進を掲げています。このような人間力づくりを進め、神河町の第2次長期総合計画でも掲げました、「大好き！私たちの町 かみかわ」につなげてまいります。

次に、今後50年間という長期間では、神河町を担う次の世代の育成が必要です。次の世代においても、神河町が大好き、神河町を大事に思う、そんな人たちが集えるような町にするためにも地域の魅力づくりが必要と考えています。また、次の世代には、神河町で起業する人、芸術や文化に秀でた人なども期待しています。そのために、神河町が今何をすべきか、これこそ議員指摘の神河町の土台づくりであると考えており、具体的には起業支援の制度や高速インターネットの環境整備など、社会基盤整備が必要です。また、人間力づくりとして、子供たちには学校や公民館活動で本物を見て感じる事業の展開も重要な要素と考えています。引き続き神河町の持続可能なまちづくりに向け、神河の人づくりに邁進していきます。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。神河町を元気にしていく基本的な考え方と受け止めておきます。

今、答弁ありましたように、神河町の土台づくりとともに、土台づくり、これは未来の大人になる今の子供たちに対しての考えだと思いますけれども、それと同時に、現在住んでいる方たちが意識を向上していくという気持ちになるような方向性、方法が必要だと思います。今、4つの視点が示されましたが、これが町民の方々がどう捉えていくかということだと思います。昔の格言にありますけれども、衣食足りて礼節を知るといようなことを聞きましたが、今の時代では衣食住ですね、3つの事柄が足りて礼節を知るといことに当てはまるかなと思うんですけども、自分が住む環境がよくなれば、頑張ろうという気持ちが起こってくるのではないのでしょうか。さらに、その気持ちが住

みよい環境づくりに力を入れていくと。そして、住みよい環境づくりが整っていくと、さらに頑張ろうと、そのお互いの繰り返しですね、この繰り返しが町の高まりにつながっていくのではないのでしょうかということです。その気持ちを高めていくようなPRとか啓発に力を入れていただけたらと思うんです。

例えば来町された方が、この神河町に来て、例えばお店に入ったとしても、対応が非常に優しくて親切で気持ちがいいと。そこに魅力を感じることができるということ。あるいは挨拶とかサービスのある店へ今度には行きたいというような気持ちになると思うんですけれども、そのようなところで具体的にどう啓発されていくかということです。これは、すぐには効果は上がらないと思います。5年とか10年、あるいは20年、30年、50年先を目指して、じわじわと継続していけば、やがてはすばらしい魅力ある神河町に、自然も環境も、それから、私たち人間の心もすごく高まっていったって、本当に魅力ある町になるんじゃないかと思います。言わば町の基礎健康づくりといいましょうか、人間であれば健康であるということがありますが、町の基礎健康づくりとも言えることを続けていっていただきたいと思いますが、もしコメントがあったらお願いします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 御意見ありがとうございます。将来に向けて、まず神河町としては、何回も出てきますが、令和4年度において長期ビジョンを策定をしていくこととしております。その中で、山の再生、農業の再生というふうに言ってるわけなんです、それだけではございません。今回の議会始まりましてからの質問にもお答えさせていただいておりますが、もう当然将来を担う子供たちについての教育環境ですよね、それと併せて、若い方々が定住できる環境づくり、そして何よりも、持続可能なまちづくりとは何かということ、世代交代がスムーズにできているということが、ここがしっかりできていなければ将来はないというふうに考えるわけであります。したがって、30年、50年先の神河町、みんな考えて、こういう町でありたいなと、そこに向かって進んでいこう、ここを実現するためには、神河町はこれから毎年どのようなまちづくりをしなければいけないのか、どのような分野でどのような方向性を持って形としてつくっていかねばいけないのか、こういうことを町民の皆さんとともに考え合いたいなというふうに思っているところでございます。

そして、何よりも、役場の業務そのものが住民福祉の向上ということで進めておりますから、役場の業務そのものが、町民の皆様方が幸せになれる、そういった業務をやっているというふうに私は思っておりますので、引き続き職員一丸となって、そして住民目線になって、自分がサービスを受けられたら、こんなサービスやったらうれしいなという、そういった視点に基づいた住民サービスをこれからしっかりとやっていかなければいけないなというふうに思っております。健康増進の問題もそうであります。

そして、神河町は何といっても公立神崎総合病院があるわけございまして、この件においてもなくてはならない病院というふうに位置づけされているわけで、今、経営改

善に向けて全力で取り組んでいるところではございますが、新年度に入りましてから、さらに経営改善に向けた具体化を図って、そして、その目標に向かって着実に確実に改善を重ねていって、地域の皆様方に安心して、安心のよりどころとなる、そういった病院づくりというところに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

これから先、大変な時代がやってくるかなと私思っています。その大変さが何かということが目に見えれば解決できる方法もいけるかなと思います。そういう面で、ハード面、あるいはソフト面での両方の高まりを進めていただけるようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） 以上で小島義次議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。明日から3月23日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。よって、明日から3月23日まで休会と決定しました。

次の本会議は3月24日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時37分散会
